

令和6年度学校安全総合支援事業

報告書



和歌山県教育委員会

はじめに

昨年1月に大地震の被害に遭った石川県能登地方では、9月に記録的な大雨により、再度、甚大な被害が発生しました。

本県でも、昨年8月に初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された南海トラフ巨大地震や、平成23年9月に発生した紀伊半島大水害のような風水害等に備え、学校において実践的な防災教育を推進する必要があります。

現在、県教育委員会では、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練の充実、関係機関との連携の強化を図ることを通して、こどもたちが、災害発生時に、一人一人が自ら考え判断し、正しく行動できる資質・能力を身に付ける取組を進めております。

また、本県では本年度も文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」を活用し、モデル地域である田辺市、印南町及び那智勝浦町と連携し、防災教育や防災、減災対策を推進するとともに、県全体の学校安全推進体制の充実を図ってまいりました。

本報告書には、3市町の実践を掲載していますので、今後の防災教育の取組の参考にしていただければ幸いです。また、「和歌山県防災教育指導の手引き」（平成25年3月）及び「学校における防災教育・安全指針」（平成26年3月）も併せて参考にしていただき、各学校の防災教育や安全体制がより一層充実されることを願っています。

結びに、本事業に学校安全アドバイザーとして御協力いただきました国立大学法人和歌山大学紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター 今西 武教育研究アドバイザー、独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校 小池 信昭 教授、稲むらの火の館 崎山 光一 館長をはじめ、関係の各市町村教育委員会・学校・地域の皆様方に深く感謝を申し上げます。

令和7年2月

和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課 課長 窪田 光利

令和6年度学校安全総合支援事業報告書

目次

はじめに

I	令和6年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）について	
	令和6年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）・・・	1
	学校安全総合支援事業推進会議・実践報告会・・・・・・・・・・・・・・・・	4
II	モデル地域の取組概要	
	1 田辺市・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2 印南町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	3 那智勝浦町・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
III	寄稿	
	1 災害と情報リテラシーについて	
	国立大学法人和歌山大学	
	紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター	
	教育研究アドバイザー 今西 武	・・・15
	2 地域の特徴を活かした防災教育	
	独立行政法人国立高等専門学校機構	
	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科	
	教授 小池 信昭	・・・16
	3 防災遺産と防災資産	
	稲むらの火の館	
	館長 崎山 光一	・・・17
	4 「自分の命は自分で守る」自ら考え判断し、行動できる人になろう！	
	和歌山県危機管理局防災企画課	
	課長補佐兼班長 柏木 忠寛	・・・18

I 令和6年度和歌山県学校安全総合支援事業
(学校安全推進体制の構築) について

令和6年度和歌山県学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）

1 趣 旨

学校安全の推進に関する国の施策の基本的方向と具体的な方策を示すため、「第3次学校安全の推進に関する計画」が令和4年3月25日に閣議決定された。本計画においては、学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高めること。地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点も踏まえながら安全対策を推進すること。全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進すること。地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施すること。事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」すること。そして、学校安全に関する意識の向上を図ることが、施策の基本的な方向性として示された。

これらの施策を推進していくためには、これまでの事業等で蓄積した様々な先進事例も踏まえながら、学校種・地域の特性に応じた継続的で発展的な実効性のある学校安全に係る取組を、地域が一体となって進めることができる体制を構築することが必要である。

以上を踏まえ、市町村教育委員会を中心として、モデル地域内の学校で学校安全の組織的取組、外部専門家の活用、国私立を含む学校間の連携を促進し、モデル地域全体での学校安全推進体制を構築するとともに、県全域へその仕組みを普及することを支援し、県全域での学校安全の取組の推進を目指すものである。

2 事業の内容

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、県教育委員会がモデルとなる地域（以下「モデル地域」という。）を設定し、モデル地域の市町村教育委員会が中心となってモデル地域全体での学校安全推進体制を構築する。モデル地域の実践を通じて得られた体制構築の成果等については県内の他地域にも普及し、県全体としての持続的な体制整備の構築へと広げ、県内のすべての地域において学校安全推進体制を構築する。

このため、以下の事業を実施する。

- ① 県教育委員会において、モデル地域を設定し、モデル地域で構築された学校安全の推進体制を県内に普及し、全域で推進体制を構築する事業計画を策定する。
- ② モデル地域の市町村教育委員会は、モデル地域の実践の共有や検証を行うとともに、各学校での取組や連携促進等について指導・助言・支援する。
- ③ モデル地域では、全ての学校において学校安全の取組を充実させ、地域全体での学校安全推進体制を構築する。このため、モデル地域内に、拠点となって他の学校の取組を牽引する学校（以下「拠点校」という。）を定め、拠点校を中心として学校間で連携し、例えば、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善、学校安全計画に基づく系統的な安全教育の実施、危険等発生時対処要領（以下「危機管理マニュアル」という。）の見直し、授業公開などの研修の実施、合同での訓練の実施などを行うことにより、取組の不十分な学校の底上げを含めモデル地域内の全ての学校で学校安全の取組の向上を図る。その際、モデル地域内の全ての学校に学校安全の取組の中核となる教員（以下「中核教員」という。）を置き、各学校の取組の推進を牽引させるとともに、当該教員を通じて、各学校の取組等を共有する。

- ④ 県教育委員会はモデル地域の市町村教育委員会に指導・助言・支援するとともに、モデル地域の実践事例を踏まえた学校安全の推進体制について、県内の他の地域にも普及する。

このとき、特に以下の点に留意して取り組むこと。

＜市町村教育委員会が実施すること＞

（１）取組の評価・分析、研修の実施等

市町村教育委員会は、事業目標を明確にした上で成果指標を設定し、取組の成果の評価・分析を行うとともに、研修等を実施し、地域内の各学校の中核教員の資質向上を図ること。

また、委託事業終了後も市町村教育委員会が中心となって取組が継続的に実施できるような体制を構築すること。

（２）実践委員会の設置

市町村教育委員会は、事業の円滑な実施を図るため、事業の実施方針の検討、モデル地域内の実践の共有や検証、各学校での取組や連携促進等について指導・助言・支援を行う「実践委員会」を設置すること。

実践委員会は、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者、モデル地域内のすべての学校の中核教員、警察署や消防署、大学等の関係機関、学識経験者、PTA関係者、自治会、学校安全に関する専門的な知見を有する学校安全アドバイザー等で構成すること。

（３）専門的知見の活用

モデル地域における学校安全に関する取組の実施に当たっては、学校安全に関する有識者等（警察署や消防署、大学等の関係機関、学識経験者等）との連携を図り、学校安全に関する専門的知見を活用すること。

その際、モデル地域の市町村教育委員会は、学校安全に関する有識者等を学校安全アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の学校へ派遣することができる。また、その委嘱人数及び各学校安全アドバイザーが担当する学校数については、学校や地域の実情を踏まえて、弾力的に定めることができ、委嘱した学校安全アドバイザーに対し、必要に応じて実践委員会等に出席を求めることができる。なお、学校安全アドバイザーの委嘱に当たっては、実践委員会等関係機関と十分に調整を行うこと。

＜モデル地域における取組＞

（１）拠点校を中心とした地域全体での学校安全の取組の向上

モデル地域全体での取組の向上を図るため、拠点校を設定し、拠点校が他の学校の取組を牽引しながら、全ての学校で以下の学校安全の取組を実施することを目指すこと。各学校の取組についても、実践委員会等や中核教員を通じてモデル地域内の全ての学校に共有すること。また、同地域内の国立及び私立の学校も可能な限り参加するよう調整すること。

（モデル地域内の学校における取組）

ア カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実

児童生徒等の安全に関する資質・能力を育むため、教科等横断的な視点での学校安全計画の改善、学校安全計画に基づく系統的な安全教育を実施し、効果の検証を一連の取組として行う。

イ 組織的取組による安全管理の充実

教職員のみならず保護者、地域住民と危機管理マニュアルを共有するとともに、訓練等を踏まえ、適宜危機管理マニュアルの見直しを図る。

ウ セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にした地域の学校安全関係者（有資格者等）、関係機関・団体との連携

地域特性等を適切に理解して、効果的な学校安全の取組を進める。

エ 大学や関係機関・団体、外部有識者による専門的知見の活用と指導助言

学校安全に関する専門的知見を活用し、学校安全に係る取組の向上を図る。

オ PDCAサイクルに基づく検証・改善

訓練等を踏まえた評価に基づく危機管理マニュアル及び学校安全計画についての見直し等を行い、学校安全に係る対策の改善・充実を図る。

学校安全総合支援事業 推進会議・実践報告会

I 推進会議委員

- 国立大学法人和歌山大学
紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス
共創センター
教育研究アドバイザー 今西 武
- 独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭
- 稲むらの火の館
館長 崎山 光一
- 和歌山県防災企画課
課長補佐兼班長 柏木 忠寛
- 田辺市教育委員会
指導主事 中本 崇
- 印南町教育委員会
指導主事 笹野 覚
- 那智勝浦町教育委員会
企画員 尾崎 元博

II 推進会議・実践報告会の開催日

- 下記の日程で開催した。
- 第1回推進会議
開催日時：令和6年6月6日（木）
開催場所：和歌山県民文化会館 407会議室
 - 第2回推進会議（中間報告）
開催日時：令和6年10月28日（月）
形式：オンライン形式
配信場所：和歌山県民文化会館 406会議室
 - 実践報告会・学校安全研修会
開催日時：令和6年12月20日（金）
開催場所：和歌山県立情報交流センターBig・U
研修室1
 - 第3回推進会議（総括）
開催日時：令和7年1月8日（水）
形式：オンライン形式
配信場所：和歌山県民文化会館 406会議室

III 第1回推進会議

県教育委員会から本事業の概要説明を行い、事業の共通認識を図った。その後、今後のスケジュール、各地域での取組方法等について、推進会議委員で意見交換を行った。また、和歌山工業高等専門学校教授小池 信昭氏による講義が行われた。



IV 第2回・3回推進会議（中間報告、総括）

第2回推進会議（中間報告）及び第3回推進会議（総括）をオンライン形式で開催した。モデル地域（田辺市教育委員会、印南町教育委員会、那智勝浦町教育委員会）から、事業の成果及び課題の報告があり、学校安全アドバイザーから指導・助言をいただいた。質疑及び意見交換を通して、中間時点及び年度末における成果と課題、改善策について推進会議委員で共有した。



V 実践報告会・学校安全研修会

モデル地域（田辺市教育委員会、印南町教育委員会、那智勝浦町教育委員会）から、事業の内容、成果及び課題等の発表を行い、先進的な実践を行っている学校の優れた取組等について、県内の他の市町村教育委員会及び教職員に対して情報発信を行った。また、文部科学省安全教育調査官 木下 史子氏を招聘し、学校での安全教育の充実を図るため研修会を実施した。



II モデル地域の取組概要

田辺市

教育委員会名：田辺市教育委員会

住 所：和歌山県田辺市東山一丁目5番1号

電 話：0739-26-9942

I 田辺市の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

学校数：小学校 25校 中学校 14校

(2) 安全上の課題

田辺市は面積が広く、沿岸部から山間部まで様々な地形があり、津波や土砂災害等地域によって起こる災害も多様であるのが現状である。

田辺市では防災教育の推進体制を構築するため、市内全ての小中学校に中核教員となる「防災教育担当教員」を位置づけ、防災授業の計画、実践、研究授業の提案、研修を実施している。

学校と地域との連携が希薄な部分もあり、地域と一体となった防災教育を展開する必要がある。



2 事業目標

田辺市では、平成25年度より防災教育担当者会を立ち上げ、市独自の「防災教育の手引き」を作成し、各校で防災教育を実践している。各校での取組が進んでいる現状の中で、防災教育を学んできた中学生が交流することで、さらに田辺市全体の防災意識の向上や生きる力の向上につなげていく。また、初任者研修、防災教育担当者会、管理職研修等を通して、各校の危機管理の推進を目指す。



3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(ア) ぼうさい未来学校（令和6年8月20日）

市内中学校の代表生徒が参加。午前中、中学生に向けた防災講演会、防災保存食での昼食、午後からは、学社融合研修会として、ぼうさい未来学校との共同開催でワークショップを行った。各校で他の生徒に伝達ができるように取り組んだ。



(イ) 防災研究授業の実施

田辺市内の教職員を対象に沿岸部、中山間部、山間部それぞれ1校の防災研究授業を実施し、授業力の向上を目指した。また、授業後には、研究協議を行い、各校の取組について交流も図った。

○「地震・津波から命を守ろう」

(新庄小学校2年生 令和6年10月29日)

地震や津波が起こった時の身近な危険箇所について考えた。また、地震が起こった際、普段歩き慣れている通学路における危険箇所について、グループごとにICTを使って考え、理解を深める学習活動を展開した。



○「楽しく学ぼう 身の守り方」(防災カルタ・防災ダック)

(鮎川小学校2年生 令和6年10月31日)

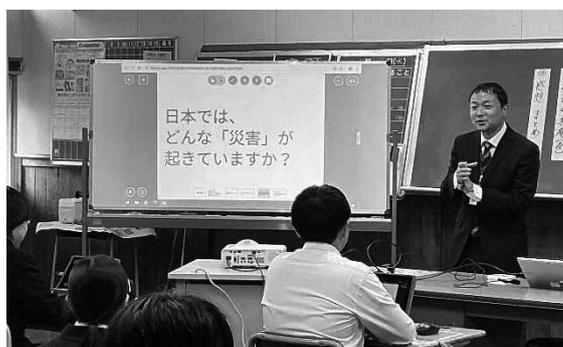
地域の人と一緒に防災について考えた。命を守る行動について、防災カルタを通して、地域の人と楽しみながら学習できた。また、防災ダックでは、災害発生時の身の守り方を学びながら、地域の人になぜそういう行動をとる必要があるのかを言葉で伝え、学びを深めた。



○「中学生が避難所でできることを考えよう」

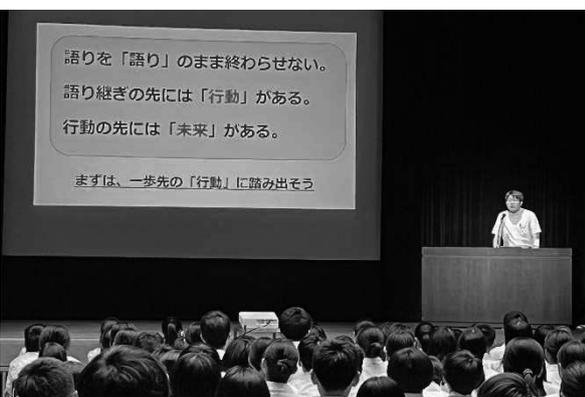
(秋津川中学校全学年 令和6年12月17日)

全校生徒で避難所生活で大切なことを考えた。体育館に、様々な人が避難してくるという場面設定を行い、中学生として避難所でできること、中学生だけでは困難なことを考えた。災害時の避難所生活において、中学生が率先して行動できる資質にもつながる価値のある学習であった。



(ロ) 防災講演会の実施 (令和6年8月19日)

東日本大震災を経験した3名の講師に3つの会場へ移動してもらい、教職員や児童生徒及び地域の方に対して、講演やワークショップを行った。被災したときの実際の状況、体験を聞き、事前の心構え、被災後の対応など防災に対する意識の向上、避難所運営の実際、被災者の家族の想いを知るとともに、家族や自分の命について深く考えることができた。



イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災研修においては、アンケートを実施した。防災教育担当者会では各研究授業を振り返り、市内小中学校全体で研究授業の内容を共有した。また、防災研究授業の後、研究協議において、各校の取組を共有し、検証した。研究授業では、防災まちづくり課も参加し、協議の中でより専門的な視点から指導・助言を受けた。



(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

防災教育は、防災まちづくり課や消防などと連携して取り組んでいる。各研修や研究授業に関係機関が参加し、学校での防災教育の状況を周知し、関係機関から情報提供が行われている。

避難訓練には、防災まちづくり課や管内警察署と連携をとり、世界津波の日を中心とした全体避難訓練を実施した。



(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 防災教育担当者会（令和6年8月2日）

8月に防災教育担当者会を開催。担当者会の中でグループ別で情報交換の時間を設け、保護者・地域と連携した防災教育、防災教育の課題改善、充実を図った。

イ 市新採教員防災研修（令和6年8月19日）

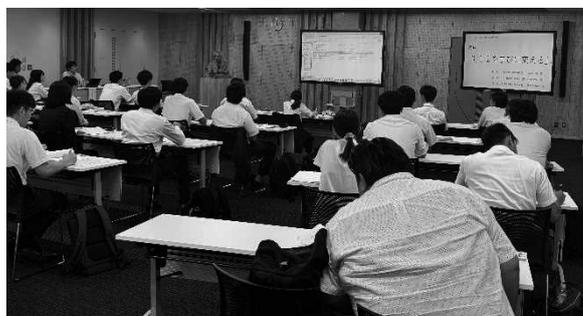
研修において、被災者遺族としての立場、被災者としての立場など、それぞれの視点、想い、東日本大震災から何を学んだかなどの講演会を行った。

雁部那由多氏（「16歳の語り部」著者）

佐藤敏郎氏（「小さな命の意味を考える会」代表）

齋藤幸男氏（東北大学非常勤講師）

井瀬敦司氏（元新庄中学校長）



4 取組の成果と課題

【成果】

防災研修を通して、ぼうさい未来学校参加生徒、初任者、防災担当教諭及び管理職等は、講演者のそれぞれの立場、視点から、防災の在り方を研修することができた。

【研修参加者のアンケート結果】

- A そう思う B どちらかといえばそう思う
C あまりそう思わない D そう思わない (%)
- ①災害前に備える意識は高まったか。
A 98 B 2 C 0 D 0
- ②災害時、災害後の行動について深く考えることができたか。
A 93 B 7 C 0 D 0
- ③まわりの人と協力して課題に取り組むことができたか。
A 70 B 30 C 0 D 0
- ④今回の研修について、自分の考えを人に伝えたり発表したりすることができたか。
A 47 B 44 C 9 D 0
- ⑤自分の住んでいる地域のことを、大切に思うことができたか。
A 74 B 26 C 0 D 0
- ⑥命を大切に思うことができたか。
A 98 B 2 C 0 D 0

研修全体の感想は、研修参加者のうち「満足」88%「やや満足」10%「やや不満」2%及び「不満」0%であった。

上記アンケートの結果より、参加者の多くは研修に満足していることが分かる。「災害への対策や被災前、被災後の行動についての意識を高めること」「命を大切に思うこと」「自分の住んでいる地域を大切に思うこと」などの意識を高めることができた。南海トラフで発生する地震の心配は高まってきているが、参加者は郷土と命を大切に思う気持ちを高めていることが分かる。一方、Aの評価が低かったものは、「自分の考えを人に伝えたり、発表したりすることができたか」であった。原因としては、研修の内容として、講義の時間を多く設定しており、グループワークの時間設定がやや短かった点が挙げられる。限られた時間内で考え、対話し、まとめ、発表するというそれぞれの時間が短くなった。課題に対して、深く考える時間と交流を通して深める部分に弱さを感じたとともに、積極的に関わったりする必要性を感じさせる部分が弱かった。災害時には自分の考えや状況を伝えることが大切であり、

自己表現が重要になる。また、地域の力になるためには、地域を大切に思うこと、地域の人とコミュニケーションをとることで、平時、有事に関わらず、地域で生き抜くためには必要である。今後は、より地域を大切に思う切実感のある課題設定や時間配分を考えていく必要があると考える。

【課題】

研究授業を通して、地域との連携、地域についての学びを深めることができた。また、研修を通して、防災への意識を高めることができた。

ぼうさい未来学校は、学社融合研修会として地域も巻き込んだ形式で行うことができたものの、グループで意見交流をする時間がやや短くなってしまった点が課題である。また、初対面の生徒同士、地域の方との交流では、意見発表や対話的な取組が弱くなってしまった。災害時には、いかに自己表現ができるかが必要になるため、臆することなく行動できるためのワークショップを組み込むことが必要である。来年度に向け、十分に対話、交流し合える課題設定や時間設定を行い、参加者が活発に取り組むことができるようにしていく。今後も、主体的で対話的で深い学びにつながる防災教育の再編を考えていかなければならない。

次年度以降も、定期的開催する防災教育担当者会、教員研修での防災研修の実施、防災研究授業を継続し、田辺市全体の防災教育を進めていく。課題としては、依然として学校の中だけで終わってしまう防災教育の実践もあり、地域連携や地域に発信する取組が進んでいない学校もある。今後も、保護者や地域を巻き込んだ防災教育や防災訓練を継続して推進していく必要がある。また、管理職を始め、学校全体の防災意識を高める取組を進めるとともに、防災教育の経験をベテランから若手に引き継いでいくことも必要である。そのためにも、幼保小中高地域行政で連携した防災教育、また、生徒自身で判断し、検討し、発信していくことができる教育を推進し、教室で学ぶだけでなく、地域との関わりを充実させ、地域とのつながりを強くすることで、被災時での対応力を高めていく取組が必要である。

印南町

教育委員会名：印南町教育委員会

住 所：和歌山県日高郡印南町印南 2009 - 1

電 話：0738-42-1700

I 印南町の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

○人口：7,652人

(令和6年12月2日現在)

うち児童・生徒数：509人

○学校数：小学校 4校 中学校 4校

認定こども園 1園

○主な災害

(1) 宝永4年 宝永地震

(2) 安政元年 安政南海地震

(3) 昭和21年 昭和南海地震

(2) 安全上の課題

沿岸部、中山間部、山間部を有しており、津波被害はもちろんのこと土砂災害や河川の氾濫など様々な災害が想定される地域である。様々なケースを想定した中で、地域住民及び自主防災会との連携による防災避難訓練が必要となっている。

2 事業目標

全ての学校に中核となる教員を位置付け、学校安全の取組を推進する。

全ての中核となる教員の資質能力を向上させるため、拠点校を中心とした防災教育・訓練のノウハウの共有を図り地域全体の防災力の向上を推進する。全ての学校において安全教育を各学年5時間以上実施する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

平成24年度より本事業を実施して防災教育を進め、これまでも児童生徒・教職員の防災意識の高揚を目指し、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を様々な想定の下で繰り返し行っている。また、防災授業を公開し、学校の防災教育を保護者や地域と共有することや、校区の小中連携により防災学習の充実に取り組んでいる。

【印南中学校（拠点校）の取組】

(取組のねらい)

印南中学校では、総合的な学習の時間を活用した防災学習に取り組んでおり、長年、印南町にお

ける過去の津波災害を調査するなど、津波研究に取り組んできた。また、車椅子を使用した避難訓練や防災キャンプ等、実践的な取組を行い、その成果をリーフレットにして校区の全戸に配布するなど、地域への広報活動も積極的に行ってきた。本年度は、第3学年生徒24名が防災キャンプや地域への啓発活動を中心とした防災学習を実施した。

(取組の経過)

防災キャンプ・防災に関するチラシ配布

[実施日] 令和6年10月23日(水)、24日(木)

[場 所] 印南町体育センター

[内 容]

拠点校である印南町立印南中学校では、3年生が、能登半島地震からの復興に派遣された役場職員の話をついた。

その後、生徒が主体となって地震・津波防災のためにできることを考え、避難所運営班と啓発活動班の2班に分かれて、実施内容を考案し、活動した。

避難所運営班は、防災キャンプを計画し、啓発活動班は、防災に関するチラシ配布やペットボタルの設置を計画し、取組を進めた。

避難所運営班では、印南町役場危機管理職員を講師として招聘し、助言を受けながら、10月23日(水)～24日(木)に防災キャンプを実施した。防災キャンプでは、生徒が主体となり、役割分担をして避難所運営をすることができた。また、保護者に防災キャンプへの参加を募集し、家庭と連携して実施することもできた。

啓発活動班は、「地震発生時の行動」「避難場所の確認」「地震・津波への備え」などの防災に関するチラシを作成し、自主防災組織と連携して配布することで、地域の防災意識の向上を試みた。また、ペットボタルを作成し、防災キャンプの実施日に設置した。



【令和6年度印南町防災避難訓練への参加】

(取組のねらい)

印南町役場・自主防災組織と連携した避難訓練を実施することで、防災に対する理解を深めるとともに、中学生の主体性を育む。

(取組の経過)

〔実施日〕 令和6年11月4日（月）

〔場 所〕 印南町防災福祉センター

〔内 容〕

印南町が実施する印南町防災避難訓練に協力校として印南中学校・切目中学校が連携して取り組んだ。訓練の第1部として、「家庭からの避難訓練」及び「各地区自主防災組織の訓練」に生徒が参加した。訓練の第2部として、印南町体育センターにて実施された防災訓練・体験では、協力校の3年生が体験会場の一部（間仕切り・レクリエーション・受付・簡易トイレ設置体験）の説明を担当した。また、1・2年生は、各体験会場を回り、防災に関する様々な体験をした。



【切目っ子地域連携会議合同避難訓練】

(取組のねらい)

地域協力者を含めた会議を実施し、学校・保護者・地域住民連携の下、避難訓練を実施し、児童生徒の安全を確保するための判断力や行動力の育成を図った。

(取組の経過)

〔実施日〕 令和6年6月1日（土）

〔場 所〕 切目小学校及び切目校区内避難場所

〔内 容〕

令和6年3月より地域協力者を含めた会議を開催し、避難訓練の趣旨や計画を説明し、地域協力者の役割分担等を行った。合同避難訓練では以前よりも避難場所を増やし、より実践に近い形で実施した。また、地域と連携した防災ワークショップや小中学校が連携した防災学習（中学生による簡易トイレ、段ボールパーテーション講座）等を避難訓練後に実施した。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

各事業の評価については、教育委員会においての参観、要項検討の際の指導を通じて実施した。また、推進会議において、各事業を情報共有し、他校からの評価を行った。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

家庭内ワークショップを実施し、学校での防災学習を家庭に持ち込み、家庭において検討してもらうことで保護者も含めた防災意識の向上を図った。また、印南中学校において、防災学習の内容を防災パンフレットとして製作し、地域に配布し、地域の防災意識の向上を図った。また、学習発表会等において、防災学習の取組を発表することで、家庭・地域への啓発を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

推進会議において、各学校の取組を情報提供し、課題と成果を共有することにより、中核教員の資質能力の向上を図った。

4 取組の成果と課題

【成果】

災害から命を守るために、家庭や地域と連携したより実践的な訓練や防災学習に取り組むことができた。その中で、児童生徒をはじめ、家庭や地域の防災意識の向上を図れたことは成果である。

また、拠点校の生徒にとって地震・津波防災が「当たり前」になっており、主体的に防災学習に取り組む姿が見受けられ、今後防災活動の中心になっていく中学生に、災害発生時の活躍も期待できる。

今後さらなる広がりを検討し、どのような場面であっても子供が自らの判断で行動できる対応能力を身につけるためにも、地域に根ざした活動へと昇華するように努めていきたい。

【課題】

長年、防災学習に取り組んできた中核教員が退職等による、防災学習に関する技術・取組の引き継ぎに依然として課題が残る。今後も防災アドバイザーとして事業への協力・助言をいただきながら、家庭・地域・行政と連携した取組、手法の研究に努めていきたい。

那智勝浦町

教育委員会名：那智勝浦町教育委員会

住所：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町二河 75

電話：0735—52—4686

I 那智勝浦町の現状と取組

1 現状及び安全上の課題

(1) 現状

○人口：13,465人（うち児童・生徒数：807人）

○学校数： 小学校6校 中学校4校

○主な災害

- ・平成 2年9月台風19号による豪雨災害
- ・平成13年8月台風11号による豪雨災害
- ・平成23年9月台風12号による紀伊半島大水害

(2) 安全上の課題

本町は、3連動地震の最大津波高予測は8m、南海トラフ巨大地震の場合14mとされており、海に面している地区にとっては避難場所・時間の確保は喫緊の課題となっている。また、台風・豪雨による河川の氾濫や土砂災害による河川流域及び山間部も災害の危険性がある。

また、近年各地で発生する集中豪雨による「河川氾濫」や「土砂災害」、そして近い将来高い確率で発生が予測されている「地震・津波への対応」、さらに今年1月に発生した「能登半島地震」を目の当たりにした今、「命を守る」「被害の軽減」「被災後の生活」等をテーマとした実践的・体験的な防災教育の充実、学校を発信源として保護者・地域と連動して取り組むことは喫緊の課題である。

加えて、上記紀伊半島大水害から12年が経過し、意識・記憶が薄らいでいるのが現状である。各学校で「紀伊半島大水害を忘れまじ！」という気運も高め、大人・子ども問わず防災意識の向上を図りたい。

2 事業目標

○ 学校を発信源として保護者・地域と連携・連動した実践型防災教育の充実を図り、大人・子ども双方の防災意識の向上を図る。

（特に、「学校運営協議会」を活用した防災意識の向上も試みる。）

○ 推進会議アドバイザーによる講演会等を企画・開催し、域内への防災意識・安全意識・危機管理意識の啓発を図る。

○ 子ども・大人が防災について共に学ぶ機会・空間設定を行い、町全体の防災意識の変容・向上を図る。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

(7) 市野々小学校

〔実施日〕 9月14日（土）

〔会場〕 市野々小学校

〔参加者〕 児童・教職員・保護者・地域住民等 約100名

〔講師〕（県）土砂災害啓発センター職員

各学年が防災に関する授業を公開し、各教室で親子共に学ぶ機会とした。その後、全体会としてTEC-FORCE緊急災害対策派遣隊（国土交通省 大規模土砂災害対策技術センター）による防災講話、（県）土砂災害啓発センター職員による「能登半島地震」避難所での体験についての報告を参加者全員で聴講した。

「段ボールベッド組立体験」では小学生が中心となり、参加者全員で活動を進めることができた。

9年目を迎えた本校の取組は、少しずつ内容を変えながら、継続的・発展的に行われている。



防災授業参観



保護者も参加型の授業をそれぞれの学級で実施

段ボールベッド組立体験



(イ) 勝浦小学校

〔実施日〕 12月10日(火)

〔会 場〕 勝浦小学校

〔参加者〕 児童・教職員約60名

〔講 師〕 野尻 紀恵 氏 (日本福祉大学教授)
高村 秀史 氏 (日本福祉大学講師)
日本福祉大学 学生2名

日本福祉大学より2名の講師及び学生を招聘し、防災学習を実施した。野尻紀恵氏には福祉的な観点からの防災についてご講義頂き、高村秀史氏には、能登半島地震での現状について、ボランティアでの体験を語って頂いた。日頃の学習における課題意識から、本町ならではの質疑を行い、学習に生かすことができた。

福祉の視点から見た防災について



災害時のボランティア体験について



高村氏(日本福祉大学)には能登半島地震の災害現場でのボランティア体験についてのお話を聞く。

(ウ) 太田小学校

〔実施日〕 11月8日(金)

〔会 場〕 太田小学校 体育館

〔参加者〕 児童・教職員・地域住民等 約50名

太田小学校は極小規模校である。高齢者が多い地域ではあるが、行事のみならず、よく足を運んでくれる学校である。その利点を生かし、地域住民を招き実施した取組である。

今回の取組では非常用の簡易トイレ(マイトイレ)づくりや防災食の試食を行った。また、後半では「紀伊半島大水害」について当時の被害や生活の様子について、地域の方から話を聞いた。

児童は災害後に生まれており、初めて耳にする話もあり、防災意識を高めるうえでも貴重な体験となった。

また、「マイトイレ」づくりは今年度初めての取組であったが、町内の取組が各校に伝播している例となり、今後も、広がりをもたせるのではないかと考えられる。

「マイトイレづくり」



紀伊半島大水害のお話



紀伊半島大水害時の地域の様子について地域の方からお話を聞く。

(エ) 宇久井中学校

〔実施日〕 12月4日(水)

〔会 場〕 宇久井中学校体育館・屋外・グラウンド

〔参加者〕 生徒・教職員等 約90名

〔講 師〕 土砂災害啓発センター

(町) 消防本部職員 町教委職員

宇久井中学校は、10年以上継続的に防災教育の取組を行っている。各学年ともにプログラム趣旨を理解し、真剣に、且つ楽しんで取り組んでいる。これまでの継続した取組の中で学習・活動のイメージをもつこ

とができているからであると考えられる。

今年度はコロナ禍から実施できていなかった小学校6年生も参加し、全体会が行われた。全体会の後、学年ごとにプログラムを実施した。3年間で一通りの経験ができるよう、活動を設定し、プログラム作りが行われている。

炊き出しの活動は生徒を中心としながら保護者・地域住民が協力し行った。配食の工夫も含め、経年的に取り組んでいる学校ならではのスムーズな活動となっていた。



土砂災害啓発センターによる防災講話



消防本部指導による救助体験

救助体験・消火訓練・ロープワーク等を学ぶ。



ペール缶を使った炊き出し体験



配膳・ごみ処理等についても生徒が中心になって進める。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学習成果物（ワークシート等）や感想（交流）・振り返り、さらに参会者の声を通じ、防災への関心・意識の変容を評価した。その結果、どの学校においても、

事業目標3点について向上・変容したと考えられる。

また、次年度に向けての抱負を語る声が職員や子どもたちからも聞かれており、その点においても、取組の継続性に期待が持てると思われる。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

- 本町の各校「学校運営協議会」においては、「防災」の観点で協議することを呼びかけており、その結果、学校（児童生徒・教職員）のみではなく、保護者・地域住民との連携を促す企画・仕組みについて協議・具体化の推進を行うことができた。
- 本町機関（防災対策室・消防本部）・和歌山県土砂災害啓発センター・国交省及び大学等とも連携した実践を引き続き行い、発展的な取組へと繋げることができた。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 定例校長会の中で時間を確保し、本事業の進捗報告・各校の取組状況の共有を行い、域内への啓発並びに実践共有を図った。

イ 防災ミニ集会（令和7年1月）

「紀伊半島大水害」後、経年に渡った児童生徒への支援について災害支援者（教員、保育士、保健師等関係者）へのインタビュー調査を元に分析を行った。その結果についての報告会である。

調査・分析には上野和久氏を中心としたチームが当たった。

4 取組の成果と課題

【成果】

- 児童生徒・教職員以外が参加して防災学習を実施した学校の割合
- 防災学習実施時の参会者数
- 防災学習実施後、児童生徒・教職員・保護者・地域住民等の防災への関心・意識の変容
- これまでの防災教育プログラムの内容や計画を修正した学校の割合

以上4点を本町では評価観点としている。数値的には大きく変化は見られないものの、関わり聞き取った反応からは数値以上のものを感じた。

取組の中で、学校の独自性が生かされたものが増えてきている。また、ある学校の取組が他校に広がる様

子も見られる。職員が地域を超えて、取組の交流等を行う場面も増えてきている。

更に、地域の防災・ふるさとに対する想いは、益々高まっている。本町の特性を生かし、観光と絡めた防災について、学校や町が一体となり、新たな取組・連携にも挑戦しながら、継続的な実践を進めたい。

【課題】

○「成果」であった各観点の変容・向上に満足せず、量的・質的な向上を意図的・継続的な取組を続けていくこと。

○企画運営を含め、大人主導の部分が大きく、更に実践的なものにしていくために、計画段階から子どもたちに十分に考える時間、試行する時間を与えられるような計画が必要である。

【まとめ（振り返り）として】

土砂災害を含む災害が全国各地で頻発している現在において、学校は課題意識を持ちながらも発展的に、また地域を巻き込んだ活動に対して若干の抵抗感を持っていることも考えられる。そんな中で本町の防災学習が取り組む（広げる）ヒントになることもあるかもしれないと考える。今回紹介できていない学校も含む本町10校の実践からの教育委員会としての学びを紹介させていただく。

「防災教育の実施・推進」でお伝えしたいこと

（1）各校の実態及び願い・想いからの出発を！

普遍的な取組も、もちろんあるが、その学校の実態に応じた願いや想いから考えられる取組があるはずである。

○ まずは「すぐできること」から・・・

例 『マイトイレづくり』（新聞・ペットシート・ナイロン袋を利用して）

例 「きいちゃんの災害避難ゲーム」

○ 「やらなきゃいけない」から「やってみたい」へ

「やらなきゃいけない」取組から「やってみたい」取組を学校（教員・児童生徒）発信で見つけることが大切である。

（2）楽しんで考える時間のある時にこそ「任せてみる」

平時のうちに「知識として知る・学ぶ」ことは大切である。同時に平時こそ、時間に余裕を持ち、楽しんで取り組める機会である。

そのような時間にこそ、児童生徒に任せる場面も必要ではないだろうか。お膳立てを減らし、児童生徒に行動するための時間を与え、考えさせることでより実践的な取組となり得ると考える。

（3）異なる立場・年齢の人々を交えての取組として…

子ども達にとって学校生活で接しない方々との交流は、特に重要である。「立場・年齢・置かれている状況や考え方の違い」等を考える機会（時間・空間・仲間・手間）を設定することでよりリアルで実践的な取組につながるであろう。

例えば、地域の高齢者の方々はもちろん、時には年齢の近い先輩（高校生や大学生）に参加して頂くことで「課題意識を共有すること」、「様々な知見を教えて頂くこと」、「防災という視点で話し合うこと」等が可能になる。

観光の町でもある本町においては更に外国からの旅行者等も「違う立場」として捉えることができる。実際に交えることだけでなく、交わったことを想像する等も含め、今後、考えていきたい。

（4）取組の継続維持には少し前に進んでいることが必要

世の中の動きや感覚が変わっていく中、取組は前年度踏襲で終わらず、少し、発展させることが継続維持につながるのではないかと考える。

（5）「+αの視点」でより充実したユニークな取組に・・・！

それぞれの取組をより充実させるために、以下のようなプラスαの視点も大切ではないか。

※「α」の内容として考えられること

（既に取り組んでいることも含む）

ふるさと教育 キャリア教育 心の教育

連携促進（校種・地域・関係機関 等々）

「学校運営協議会」との連動

目指すこども像（教育方針）を意識して

学校には地域を巻き込む強い力がある。子どもたちが防災学習によって感じた危機感や課題意識の発信が、地域、町の防災力に繋がるのではないかと考える。教育委員会として、実践や人をつなぐ役割を果たしていきたい。

III 寄稿

災害と情報リテラシーについて

国立大学法人和歌山大学
紀伊半島価値共創基幹災害科学・レジリエンス共創センター
教育研究アドバイザー 今西 武

日々の生活で一日たりとも欠かせないのがライフラインです。主なライフラインは、上水道（水道）、下水道（トイレなど）、電気、ガス、道路、情報などが挙げられます。

大切なライフラインの一つである情報は、正しく利用すれば非常に役に立ちます。しかし、一歩間違えれば大きなリスクが生じます。現在、正しい情報、真偽不明な情報、フェイク情報、悪意に満ちたフェイク情報がネット空間、特にSNSなどに満ち溢れています。多くの児童や生徒もSNSを利用し、中にはSNSに依存状態の児童や生徒もいるかもしれません。新聞記事によると、「最新の政府の調査では16才は、ネットの一日の平均利用が約6時間半。2才で約1時間50分」とのことです。驚くべき数字です。オーストラリアでは、子供に対するSNSの悪影響を排除するために16才未満の子供がSNSを利用することを禁止する法律ができました。そのような現在にあつて、あらゆる世代、特に児童や生徒が、SNSなどを介して流されている情報が正しいのか、そうでないのか、を見極め活用する力＝情報リテラシーの育成が必要不可欠な時代になりました。そこで災害と情報について考えてみたいと思います。過去の災害では、正しい情報、真偽不明な情報、フェイク情報、悪意に満ちたフェイク情報がネット空間で拡散され、被災地の混乱に拍車をかけました。このような玉石混交の情報の中で信頼に足る情報といえば、国や都道府県や市町村などの公報、NHK、民間放送、新聞など既存のマスメディアの報道（ニュースや記事）です。NHKや民間放送の場合、速報性があり、時々刻々と変化する災害情報を24時間体制で報道し続けています。新聞の場合は速報性に劣りますが、何度も読み返せることができ災害情報を正しく把握することができます。では児童や生徒は、日頃からこれら既存のマスメディアの報道に接しているのでしょうか。現状は懐疑的にならざるを得ません。日頃から既存のマスメディアに慣れ親しんでいなければ、災害時に既存のマスメディアから流されるリアルな災害情報を入手、判断し、正しい避難行動や避難生活に生かすことは難しいこととなります。

そこで提案です。児童や生徒に、「既存のマスメディアの報道＝情報」に慣れ親しみ、視聴習慣や記事を読む習慣を身につけてもらうことです。例えば、児童や生徒自身、または家庭（保護者の協力が必要）で既存のメディアから流されている報道や番組（防災に関するバラエティ番組も非常に多くなってきています）を視聴、または記事を見て、興味深いと思った報道内容を授業が始まる前やお昼休み後に児童や生徒にその内容を発表してもらうのです。新聞の場合、記事の切抜きがあればなお良しです。発表時間は1分～3分で結構です。発表のポイントは2点です。①既存のメディアから得た情報を楽しく発表してもらうことです。そのためには先生から発表に対するコメントやフォローが重要になります。②どのメディアから入手した情報なのかを明確にする必要があります。そうして既存のマスメディアの報道や記事に慣れ親しみ、SNSなどの情報に依存しがちな児童や生徒の情報に対する視野を広め、正しい情報とは何かを知る手がかりを得ることができると思います。

地域の特徴を活かした防災教育

独立行政法人国立高等専門学校機構
和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科
教授 小池 信昭

これまで和歌山県学校安全総合支援事業では、学校での防災教育を家庭・地域に広げることが重要と言われてきました。しかし、少子高齢化もあり、都市部では地域の核となる町内会（自主防災組織）が昔ほど機能しないところも出てきていると感じています。つまり、地域＝町内会（自主防災組織）と考えなくてもいいのではないかと、ということです。特に地震・津波災害などある日突然起こるタイプの自然災害が発生するとき、どこにいるかはわかりませんので、町内会以外に目を向けることも重要と考えます。

町内会以外の組織の特徴は、地域によってさまざまです。令和6年度和歌山県学校安全総合支援事業のモデル地域の田辺市、印南町、那智勝浦町を例に考えてみます。

田辺市は紀南の中核都市であり、民間企業の職場が多いことが地域の特徴として挙げられます。防災教育で連携する地域として、町内会以外にもこれらの職場と連携することも大切です。実際、平日の昼間に地震・津波が発生する場合を想定すると、学校の校区にある職場の人々も避難場所・避難所である学校に避難してくると思います。校区にお住いの住民は昼間、他の地域の職場に行っている場合も多いと思いますので、校区の職場にお勤めの方々に避難所運営を手伝ってもらう方が得策です。中学校では職場体験として様々なつながりがあると思いますので、このつながりを活かすことで連携もしやすいのではないかと思います。

印南町は、第1次産業である農業・漁業が中心で、昼間と夜間の人口構成はあまり変化がないものと考えられます。和歌山県学校安全総合支援事業でも地域との連携が従来からきちんとできている地域です。

那智勝浦町は、観光業が中心です。観光客の避難と、観光客を交えての避難所運営も想定しておく必要があります。観光客には外国の人々も多いです。神社仏閣の立地は、2011年東日本大震災でも、2011年紀伊半島豪雨でも、災害に対する安全性が高いことが立証されています。観光と防災をセットにすることで新たに人を集めることができるのであれば、神社仏閣も喜んで協力してくれると思います。ご神体の那智の滝は、紀伊半島の成り立ちの過程でできたもので、地震を発生させるプレート運動の賜物でもあるのです。

今後は、災害外力が発生した後の避難に関することばかりでなく、その地域で発生する自然災害の特徴・メカニズムについても防災教育で触れてほしいです。南紀熊野ジオパークで学べるようなプレート運動による紀伊半島の成り立ち、それゆえに地震・津波が発生することはもちろんですが、近年、九州・四国から伸びてくる「線状降水帯」による豪雨が発生する内水氾濫や土砂災害についてもです。地球温暖化によって海面水温が高くなり、水蒸気量が増えて積乱雲が発達し、線状降水帯が発生するパターンが多いです。特に海上での水蒸気量を観測することで、線状降水帯の予測精度は向上します。災害発生メカニズムを理解すると、防災対策が見えてくる場合も多いですので、今後はメカニズムを理解してもらう防災教育も期待しています。

防災遺産と防災資産

稲むらの火の館
館長 崎山 光一

平成 30 年(2018 年)に広川町の“「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～”のストーリーが「日本遺産」に認定されました。現在、日本遺産として認定されているのは 104 ありますが、その中で防災遺産は広川町だけです。

遺産とは、先人たちが遺した有形・無形のものごとと定義づけられています。そういう意味では、広川町の日本遺産「百世の安堵」は、安政の南海地震・津波という大災害を、小泉八雲の「A Living God(生ける神)」を中井常蔵先生が「稲むらの火」という教材に創り上げたことが基本になっています。

2004 年にインドネシアのスマトラ島沖地震が起こり、インド洋周辺へ被害をもたらした大災害により、世界中の人々が津波というものを映像で見たと思います。そして、2011 年の東日本大震災で人々に衝撃を与えました。もちろん、日本では近年でもそれ以前からも津波災害は起こっています。「日本海中部地震」「北海道南西沖地震」、災害大国日本でも津波被害はたいへんなものでした。広川町では、1854 年の安政南海地震・津波の際の濱口梧陵翁の活躍を受け継ぎ、将来の津波災害の教訓にしようと努めて参りました。この津波災害の遺産を、将来の防災へ継承する取り組みで、そのシンボルとして濱口梧陵翁が私財を投じて築造した「広村堤防」があります。広川町の人々は、この堤防を守りながら将来の津波防災に繋げようとしています。安政地震・津波の発生日である 11 月 5 日にメモリアル行事「津浪祭」は令和 6 年に 122 回目を数えました。この時、地元の小中学生が、堤防の上に盛土をして自分たちも堤防を守り続けていきますという行動によって、防災の意識を身につけていこうとしています。この「稲むらの火」を中心とした「百世の安堵」という日本遺産によって安政津波災害を遺産として将来へ受け継いでいこうとしているのです。

令和 6 年 5 月に、内閣府と国土交通省が「NIPPON 防災資産」の創設を発表しました。前項で書きましたように、これまで防災遺産という言葉で、過去の大災害を継承して参りました。今回は防災資産ということの認定です。9 月 5 日に第 1 回の認定式が行われました。優良認定 11 件、認定 11 件でした。「稲むらの火の館」が那智勝浦町にあります「和歌山県土砂災害啓発センター」と共に優良認定として認定されました。

「資産」とは、個人や企業が所有する財産と定義されています。「防災資産」とは、<住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげます。>とされています。

災害は負の遺産とも言われますが、自然災害に対処するためには、過去の災害の経験を積み上げ、教訓として今後に備え減災に努めようとするものです。

学校安全総合支援事業に参加された 1 市 2 町の皆様の活動を参考として、私も防災を啓発していく責任を課されていると考え、気を引き締めて推進して参りたいと思います。

「自分の命は自分で守る」自ら考え判断し、行動できる人になろう！

和歌山県危機管理局防災企画課
課長補佐兼班長 柏木 忠寛

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源地として発生した能登半島地震は、マグニチュード7.6、最大震度7を記録し、広い範囲で強い揺れを観測しました。和歌山県と石川県は同じ半島地域であるという地理的条件や高齢化の状況など類似点も多く、本県でも同様に起こりうる事として、能登半島地震の様々な教訓を踏まえ、防災・減災対策に遺漏がないか点検を行っているところです。

また、今後30年以内に発生する確率が「80%程度」とされた南海トラフ地震などの災害から命を守るためには、改めて日頃からの備えの確認や見直しをすることが大切です。一人ひとりが防災意識を高め、「自分の命は自分で守る」という“自助”、そして自主防災組織などが中心となり、「自分たちの地域はお互いに助け合って守る」という“共助”が、非常に重要であると考えています。

アドバイザーとして関わらせていただいた今回の学校安全総合支援事業では、モデル地域として田辺市、印南町、那智勝浦町の教育委員会などが中心となって、防災教育に取り組んでいただきました。それぞれの地域で特色がありますが、共通しているのは地域や家庭と連携して取り組んでいる点、児童生徒の皆さんに自ら判断し行動できる人になってもらうよう意識づけている点だと思いました。

例えば田辺市では、地域の人と防災カルタを通して自らの命を守る行動を考える防災教育研究事業がありました。また印南町では、中学生が避難場所への避難訓練をしたのち、自分たちでパーティションや簡易トイレの設置、避難所の受付体験などを実施しました。私も現地に行かせていただきましたが、避難所生活でのレクリエーションとして、水の入ったペットボトルを体育館にあるボールで倒すボーリングなどのアイデアがあり、自分たちで考えたアイデアだと聞いて、頼もしさを感じました。このような取組を継続することで、いざというとき慌てず自分や周りの人達の安全を守ることができるのではないのでしょうか。

また、これまでも取り組んでいただけていますが、防災教育には、県オリジナルの災害対応シミュレーションゲーム「きいちゃんの災害避難ゲーム」の利用も有効だと考えています。このゲームは、楽しみながら災害への事前準備の必要性や避難所運営における課題と対策について学ぶ事ができます。県内すべての小学校、高等学校、特別支援学校に配布しているほか、市町村及び県振興局から貸出を行っていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

今回のモデル地域での実践を通じて得られたすばらしい成果を県全域に広げていただき、本県の防災意識、防災力の向上につながることを期待しています。令和7年は、阪神淡路大震災の発生から30年を迎えます。当時、西宮市の下宿先で被災した私は、今でも布団に入ったまま体を1ミリも動かさなかったあの時の恐怖を覚えています。これからの和歌山県を担う児童生徒の皆さん、災害に直面したらまずは自分の命をしっかりと守る、そのために何をしないといけないか、普段から意識しながら過ごしてください。

「令和6年度学校安全総合支援事業報告書」

発行年月 令和7年2月

発行者 和歌山県教育庁学校教育局
教育支援課学校安全班

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3682